



みんなで築こう 人権の世紀

- 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 -

身近なことから人権を考えてみませんか

私の花

先日、畑一面が黄色になっている新聞記事に誘われて、ひまわり畑に行きました。

大きな花、小さな花。背が高く伸びたひまわりの陰に、低く小さな花を咲かせているものなど、様々な花が織りなす美しいひまわり畑。盛夏を満喫しました。

映画やドラマも主人公だけでは成り立ちません。脇役、悪役、敵役、憎まれ役などの多彩な配役があり、台詞もない無名のエキストラも重要な構成要素となっているのです。また、画面には出てこない小道具、照明、メイクなどのほかに、私たちの知らない数多くの人々が役割を担っているのです。どの役割も欠かすことはできないのです。

私たち一人ひとりも地域や社会において果たしている役割があるのです。決して、目立つ役ではないかもしれませんが、一人の人間として、ありのままの自分が生きていくことが、尊ばれなければならないのです。自分を大事と思う思いを、そのまま周りの人にも向けることができたら素晴らしいですね。

みんな一人ひとりがそれぞれの色の花を。大きさや形もまちまちの花を咲かせているのです。私はどんな花なのでしょう。

【人権に対するお悩み・お問い合わせ】

福祉課内 人権擁護委員会事務局 ☎ 64・7104 (直通)

ゴミ収集車からあやうく出火

～ライター、スプレー缶のゴミの出し方の再確認をお願いします～



9月12日(月)、粗大ゴミの回収中、ゴミ収集車から煙がでて、火災寸前となりました。危険な状態であったため、消防車も出動し火災に備えていただきました。

原因は特定中ですが、粗大ゴミの中に紛れていたガスの残ったライター、もしくはガスを抜いていないスプレー缶の可能性があります。

いずれも、粗大ゴミの収集の日に出していただくものではありません。



出火事故を防ぐために

◎ライターは、ガスを出し切って役場または勤労青少年ホームの回収ボックスまでお持ちください。

(いつでも出していただけます)

◎スプレー缶はガス抜きを行うための穴を空けて、ガスが抜けきったことを確認したうえで「缶・金物」の日に出してください。

休館日のご案内 (10月1日～11月15日)

- ◇中央公民館 (☎ 64・4343) 10月3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
11月7日(月)・14日(月)
- ◇総合体育館 (☎ 64・5585) 10月3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
11月7日(月)・14日(月)
- ◇勤労青少年ホーム (☎ 62・6655) 10月3日(月)・10日(月・祝)・17日(月)・24日(月)
31日(月)
11月7日(月)・14日(月)
- ◇安八温泉 (☎ 64・5533) 10月1日(土)・9日(日)・15日(土)
10日(月・祝)～12日(水) ※浴室内壁補修のため臨時休館
11月1日(火)・15日(火)

今月の納税

町・県民税	3期
国民健康保険料	5期
水道料金	8・9月分
下水道使用料	8・9月分

※納期限(口座振替日)は10月31日(月)です。